

## 臨時職員の募集（和紙の子児童クラブ）

和紙の子児童クラブでは、児童の夏休み期間中、臨時職員を募集します。

登録条件 職務遂行に支障がない良好な健康状態であること。

登録手続

- (1) 応募書類  
東秩父村臨時職員登録申請書  
(東秩父村役場総務課に備え付けてあります。)
- (2) 書類提出方法  
① 所定の申請書に必要事項を記入し、東秩父村役場総務課へ提出してください。  
② 郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録申請書」と朱書きしてください。

職 種 学童補助員

勤務条件 ○午前8時～午後1時／  
午後1時～6時 ※シフト制

○勤務日等は採用時要相談  
○学童保育業務（支援員補助等）

賃 金 910円（時給）  
通勤手当相当額：別途支給

採用人数 若干名

就業場所 東秩父村立和紙の子児童クラブ

雇用期間 令和元年7月22日から8月31日

選考方法 書類選考および面接

受付期間 令和元年6月3日（月）～28日（金）  
午前8時30分～午後5時15分  
（土日を除く）必着

提出・問合せ 総務課 ☎82-1221

## 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

●本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写し等を交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市区町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

●登録に必要なもの

印鑑と運転免許証などの本人確認資料

※手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

## 非常勤職員の募集（城山保育園）

東秩父村立城山保育園における保育の充実を図るため、令和元年7月1日より非常勤職員を募集します。

登録条件 職務遂行に支障のない良好な状態であること  
資格要件 保育士資格を有する方

登録手続

- (1) 応募書類  
東秩父村臨時職員登録申請書  
(東秩父村役場総務課に備え付けてあります)
- (2) 書類提出方法  
① 所定の申請書に必要事項を記入し、東秩父村役場総務課へ提出してください。  
② 郵送の場合は、封筒の表に「臨時職員登録申請書」と朱書きしてください。

業務内容 保育業務一般 調理員補助、園内清掃  
賃 金 基本賃金 170,000円（月額）  
特別賃金 東秩父村非常勤職員等取扱細則第5号の規定による。

通勤手当相当額：正規職員の例により別途支給

勤務時間 基本：午前8時30分～午後5時15分まで  
(休憩60分含む)

※シフト勤務あり

早番勤務：午前7時30分～午後4時15分まで

遅番勤務：午前9時45分～午後6時30分まで

採用人数 1名

就業場所 東秩父村立城山保育園

住所：東秩父村大字御堂16-1

雇用期間 令和元年7月1日～令和2年3月31日まで

選考方法 書類選考および面接

受付期間 令和元年6月3日（月）～21日（金）  
午前8時30分～午後5時15分（土日を除く）必着

提出・問合せ 総務課 ☎82-1221

## 犯罪被害者支援の総合対応電話の新設

県、県警、民間支援団体の3者がワンフロアで支援を行っている「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」に、平成31年4月から新たに総合対応電話を設置します。犯罪の被害に遭ってお困りの方やそのご家族のお話をお聞きし、支援内容により県、県警、民間支援団体へワンストップで繋ぎ、犯罪による被害の軽減と早期回復を図ります。

☎048-862-0001（わんすとつぷ）

（場所：ラムザタワー3階（JR武蔵浦和駅西口徒歩3分））

【埼玉県 防犯・交通安全課】

・生活問題に対する情報提供・助言など

【埼玉県警 犯罪被害者支援室】

・専門職員によるカウンセリング

・警察の捜査や裁判の流れ等の説明など

【民間支援団体（公社）埼玉犯罪被害者援助センター】

・法律相談、カウンセリング

・病院や裁判所などへの付添支援など

## 甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 6月26日（水）・27日（木）の2日間

場 所 比企広域消防本部 講堂（東松山市上野本1300-1）

費 用 受講費3,650円（テキスト代）

資 格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある方  
(管内在住・在勤者優先)

【申込み方法】

6月10日（月）～14日（金）午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて、消防本部予防課または小川消防署消防課へ申込みください。なお、定員80名になり次第、締切らせていただきます。

(比企広域消防ホームページ掲載中)

問合せ 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268